令和３年度第２回東久留米市地域自立支援協議会

令和４年２月１７日

【地域支援係長】　　それでは、定刻になりましたので、地域自立支援協議会を開始させていただきます。

　本日の担当、障害福祉課の杉でございます。よろしくお願いします。

　なお、本日は、斎藤利之委員、松本委員、平山委員、小田部委員、臼井委員、岡野委員より事前に欠席の御連絡をいただいております。本日、今のところ、委員の方９名に出席いただいていると思いますので、過半数に達していると思いますので、よろしくお願いします。

　また、今回は感染症拡大防止の観点からＺｏｏｍを使ったオンラインの会議で傍聴ができない形となってしまいました。誠に申し訳ありませんが、本日はよろしくお願いします。

　それでは、まず初めに、メールでお送りした資料の御説明をさせていただきます。お手元に御用意いただいておりますでしょうか。よろしいですか。

　まずは、本日の次第をお配りしております。続きまして、令和３年度第１回子ども部会の報告でございます。次が就労部会の報告です。その後、本日、午前中に追加でお送りさせていただいたんですけれども、住みよいまちづくり部会の議事録のほうもお送りしています。その次が、第６期障害福祉計画から抜粋した資料をお送りしています。続きまして、基幹相談支援センター設置促進のための手引の資料をお送りしています。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と書いてある資料のところの基幹相談支援センターと書いてある書類です。最後に、各区市町村における基幹相談支援センターの設置状況の一覧の資料をお配りしております。配付資料としては以上になります。

　今日、急遽メールでお送りさせていただいて、誠に申し訳なかったんですが、無事、皆様のお手元に届いていますでしょうか。ありがとうございます。

　今回の会を進めるに当たっての注意事項になります。この会では、今、Ｚｏｏｍの画面のところに入っていただいているんですけれども、大和速記さんのほうで議事録を作成していただいておりますので、発言のときはお名前をおっしゃってから御発言ください。

　それでは、ここからの進行を村山会長のほうにお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【会長】　　結構です。

【地域支援係長】　　では、マイクのミュートを解除させていただきまして、村山会長、よろしくお願いします。事務局はミュートいたします。

【会長】　　村山です。どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、次第に沿って進めたいと思います。

　議題の１件目、各部会の報告になります。資料の順番で、まずこども部会の有馬部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】　　こんにちは。ＮＰＯ法人ゆうの有馬です。子ども部会の報告をさせていただきます。

　１月１３日に、顔を合わせて会議室でやりました。去年、全く開催出来ず、顔合わせも含めてということで、それぞれの立場からの情報交換ということでやりました。だから、特にテーマはなかったんですけど、ただ、一昨年やったときに医療的ケア児受入れのガイドラインを子ども部会でというお話があったので、そこの点のどうなりましたかという確認をまず最初にしました。国の基準ができたので、都の方針ができてから市の方針をつくるということで、この協議会の子ども部会では作成しないということで確認をいただきました。

　あと、各委員からの報告で、放デイに関して言えば、今、不登校の子がすごく増えていて、不登校の子に対応する、相談してどうしたらいいかという場所が今、現状ないんですね。困ったときに「このみ」に頼んで相談をして、何となく「このみ」で見ているみたいなのが現状になってしまっているので、何とかならないのかなと。あと、学校との連携とか、事業所間の連携とかというのが課題じゃないかというので、出ていました。

　あとは、放デイでのスタッフのスキルを上げたいんだけど、なかなか難しいというところが出ています。

　それと、斎藤委員のほうから子育て会長としてということで、やっぱりここでも、学童の民間委託に伴い、スタッフ不足があるということで、ここでもスタッフ不足という言葉が出ていました。

　あと、親の会のほうで、やっぱりなかなか学童の方たちが入ってこられないというのもあって、どういうふうにやっていったらいいのかなというところで、やっぱり今、ＳＮＳとかで情報だけはあるので、なかなか会に入ってまでというところの必要がないのかなというので、ただ、やっぱりつながりというのは必要なので、どういうふうにやっていったらいいのかなということも議題に出ていました。

　親の会もそうですし、青年学級のほうも定員もあるしということで新しい方も入らないので、親の高齢化ということがすごく出ていて、親亡き後について、社会が支えるべき課題みたいなものも話し合う必要があるんじゃないのかなという意見もありました。

　あと、さいわいとか、ゆうのほうだと、必要な方に必要なサービスをというのは思っていますけど、やはり親の依頼の仕方というのがすごく変わってきているので、本当に必要なのかなという疑問を受けつつ、淡々とスタッフが手配できません、できますというので受けていくしかないのかなと思いながら、ちょっと違うかなというはてなを持ちながら、支援しているのかなというところがあります。

　次回のテーマなんですけど、やっぱりいろいろ出ましたけど、連携、不登校のこともそうですし、スタッフの研修みたいなものも、各事業所とか、いろんなところが連携してできるようなシステムができればいいねというところで、次回は連携をテーマにしてやっていきましょうというところで終わっています。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございました。ただいまの御報告につきまして、御意見や御質問等おありの委員がいらっしゃいましたら御発言ください。いかがでしょうか。

【障害福祉課長】　　障害福祉課長の森田です。

　すいません、会議録の中で、桜井委員、子育て支援課の保育園の担当の委員なんですが、こちらの中で、この場では協議しないものとすると書いてあるんですが、基本的に、ちょっと子育て支援課とは調整しながらとは思うんですが、もしかしたらこの場で、もしかしたらということはおかしいんですが、この場を借りて協議する可能性もありますので、その点はお願いいたします。またちょっと子育て支援課と調整させてください。よろしくお願いいたします。

【会長】　　ありがとうございます。つまり、今後の展開によっては、新たに議題に上ってくる可能性があるという意味で理解すればいいですか。

【障害福祉課長】　　そのとおりです。

【会長】　　ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

　すいません、全員が一遍に画面で私のところで見られないので、もし見落としていたら、発言の途中でもお声を上げていただければと思います。

　それでは、先に進ませていただきます。次、資料の順番でいくと、就労部会長の河野委員、よろしくお願いいたします。

【委員】　　さいわい福祉センターの河野と申します。よろしくお願いいたします。

　就労部会につきましては、１２月１５日にオンラインにて開催させていただきました。今年度、就労部会についても初めての開催ということになりましたので、委員の意見や、今年度の取組について、ちょっと話をさせていただく機会となりました。

　就労部会につきましては、（聴取不納）。すいません、失礼しました。もう一度言います。例年、障害者雇用促進パネル展について、９月に開催していたんですけども、緊急事態宣言の期間中であったので中止をさせてもらっております。パネル展の代わりとして、東久留米市障害者雇用セミナーという形で、市民プラザのほうで１０月３０日に、定員については集めたのは２０名でなんですが、そのほかにユーチューブのほうでセミナーの様子を生配信したという形で行わせております。

　テーマは超短時間雇用について、委員である栗城委員のほうから説明をしたという流れになっております。この超短時間雇用というのは、東京大学の先端技術研究センターが提唱しております障害者の新しい働き方です。障害のある方には、心身のコンディションから長時間の勤務が難しくても短時間であれば働ける方が多くいらっしゃいます。しかしながら、障害者雇用については、法定雇用率は週２０時間以上でないと雇用率にカウントできないというところもあるんですが、２０時間未満の方でも、与えられた仕事ができる方もおり、そういった活躍の場とか、働く場の確保というところで進めていくというところでは、ほかの自治体のほうでも、実際、取組んでいる報告もあり、東久留米市のほうも障害福祉課に御協力をいただきながら、週１回１時間、地域の作業所のほうで、お掃除とかの仕事をさせてもらっています。１日だけではあれなので、就労継続Ｂ型等に、所属させてもらいながら、日中活動場所を確保することで生活の安定と就職という形で自立に向けた取組としてやらせていただいているというところの確認がありました。

　あとは、就労支援の捉え方についても幅が広いと思います。一般就労をされる方もあれば、福祉的就労という形での働き方があります。就労支援センターあおぞらさんのほうでは、様々なケースがありまして、金銭の問題とか、御家庭の不調和の問題とか、就労支援、働く場以外の生活の支援というところでのサポートが結構大きくなっていますというお話がありました。

　また、併せて就労支援室さいわいについても、登録者がかなり多くなってきておりまして、１７０名近い方が登録しているということで、登録の８割近くはもう企業就労されているんですけども、知的障害の方では、コロナの影響で出勤がリモートワークになってしまったりとか、あと急な環境の変化で、メンタル、生活のリズムが壊れてしまって離職につながったケースとかも少しずつあったりとか、なかなかその精神的に落ちて退職してしまったケースとか、そういった働くこと以外に、生活というところの支援とか非常に課題になっているという話が上がっておりました。

　あとは、ほかの作業所のほうも、通所について自立訓練とか、就労継続Ｂ型の施設のほうにつきましても、ひきこもりの方や不登校の方の就職とかのケアですとか、８０５０問題ということがありまして、保護者がかなり高齢になってきて、障害のある方も徐々に５０歳、６０歳になってきているところでは、今までのパフォーマンスがうまく生かされなくて、賃金低下やとか、労働力の低下があってしまったりとか。御家族が高齢になってしまって、先の見通しというところでは、生活面の支援が、なかなかその就労継続Ｂだけでは全ては担い切れないというところに関して、すごくフォローが必要になってくるという課題が上がっておりました。

　全体を通して働く場というとことよりも、どうしても生活の支援というところで、よく三角形のことで例えがあると思うんですが、土台は生活というところがとっても大事になってくるという話としては、そこが崩れていくと地域生活を継続する上では非常に難しいという話もありましたので、そういったところが課題ではないだろうかと上がっております。

　以上でございます。

【会長】　　ありがとうございました。ただいまの御報告につきまして、御意見や御質問等おありの委員がいらっしゃいましたら、御発言ください。いかがでしょうか。

　よろしいですか。もし何かありましたら、また後ででもお出しください。

　それでは、住みよいまちづくり部会の部会長、磯部委員、よろしくお願いいたします。

【委員】　　今日、お送りいただいた議事録を基に話をします。

　去年の１２月１３日、市役所で行いました、対面で。まず、副部会長の小林さんの選出を賛成多数で行いました。

　活動内容としては、住みよいまちづくり部会も、コロナの中で２年間、部会活動が停止していたので、これまでの活動の振り返りをまずしました。ヘルプカードや災害への取組、モデル地域をつくって社協の協力を得ながらやっていきたいと。行政からの説明を受けたりとかして、東久留米市内のいろんな取組なんかを知っていこうということや、具体的なモデルをつくって実際にやっぱり具体的に動いたほうがいいのではないかというところが、前回、そこまでの議論で止まっていたかなというふうに思っています。実際に、そういう取組をしていきながら振り返って、やっぱり、災害に対して強い取組を行えたらいいなというふうには私個人も感じているところです。

　各委員から、この２年間を振り返って、特にコロナも含めて、一応、議論、話合いをしました。書記の小林さんに書いてもらったんで、ちょっと利用者の漠然とした不安が強まっている……。これ、何の不安なのか、ちょっと俺、分からないんだけど、コロナかなと思うんだけど、コロナに対して、やっぱり利用者の方の不安が強まっていて、なかなか解決策がないということだと思います。

　これは何？　２回ほど団体で集まりがあったって何だっけ。小林さん。お願いします。ミュート外してくれる？

【会長】　　副部会長の小林委員、もし何かありましたら補足をお願いいたします。

【委員】　　小林です。ごめんなさい、急遽、議事録だったので、自分のメモを見ながら書いたんですけど、何が書いてあるか分からなかったんです、僕も。それで、ちょっと思い出しながら書いちゃったもので、申し訳ないです。

【委員】　　これは多分、各団体のあれですね。

【委員】　　そうですね、松本さんの発言ですね。

【委員】　　そうですね。身体障害者福祉協会のほうも、コロナの中で２回ほど集まりができたんだけども、みんな、高齢化になったことで聞く力が弱まっていると。コロナの状況を理解するのがなかなか難しくなってきているということの報告があって、会員数がしかも減少してきているという報告が松本さんからなされました。

　あと、これはどこなんだ。

【委員】　　森の会ですね。

【委員】　　森の会ですね。森の会さんのほうは、戸別訪問での古紙回収を行っていたが、緊急事態宣言中は中止にしていたと。回収先の商店が閉まっていたりしていたので、工賃の収入が激減してしまったという報告です。また、引取り価格も単価も半分以下になってしまったことに伴い、同じように作業工賃も半分になってしまったと。森の会さんのほうでは、コロナの陽性者は出なかったという話ですね。

　あと、コロナワクチン接種の優先順位については、職域領域を地域ごとにできればありがたいという話がありました。

　給付金、貸付金の業務に追われ、これは社協ですね、社協のほうの業務として、給付金や貸付金の業務に追われていたと。ただ、どうしても不正給付があったりとかして、ちょうどこの時期は落ち着いた時期なんですけども、この不正受給に対する問題が出てきているという話がされていましたね。

　コロナもやっぱり災害の大きな１つであるということで、この２年間を振り返って、各団体や事業所の様子を報告していただいたということです。

　４として、先ほど最初に言った災害モデルについての報告で、具体的な防災訓練について、今後、防災担当から話を聞いて、聞くだけじゃなくて実施できたらいいなというふうには考えています。ＢＣＰを各事業所ごとにつくっていくという、必須になってきているので、これも各事業所ごとに作成できるよう、連携できたらいいなという話をしたと思います。

　すいません、ばたばたして。以上です。

【会長】　　ありがとうございました。ただいまの御報告につきまして、御意見や御質問等おありの委員がいらっしゃいましたら御発言ください。いかがでしょうか。

　あるいは、今３つの部会のそれぞれの部会長様から御報告いただきましたが、住みよいまちづくり部会以外の前の２件の御報告につきましてでも構いませんが、何か御発言等おありの委員がいらっしゃいましたら、挙手か何かでお知らせください。よろしいですか。

　実は、私が部会に所属していないので、今回の御報告でしか私は把握できないんですけれども、それぞれの３つの部会が、コロナ禍で部会そのものが停止していたという中で、その間、恐らくメンバーの御異動等もあって顔合わせからという側面が大きかったんだと思いますけれども、御報告、あと資料を拝見いたしまして、かなり密な情報交換をしていただいたようで、その点は本当にありがとうございました。

　今日、御報告を伺っていて、恐らくコロナ禍以前からの引き続きの地域の課題と、コロナ禍で新たに引き起こされたり、クローズアップされた課題とがあるのかなというふうなことは感じました。インフォーマルな協議も含めて、引き続き部会での御協議、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、一度、次第の１番の各部会の報告はこれで終えさせていただきます。

　それでは、次第の２番で、その他ですけれども、事務局から説明していただく事項があると聞いておりますので、まずは事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【管理係長】　　そうしましたら、私のほうから説明させていただきます。管理係長の畠山です。よろしくお願いいたします。

　まず、こちらの資料のほうをお手元に御用意いただきたいんですけれども、来年度に自立支援協議会のほうで御協議いただきたいというふうに市のほうで考えているテーマがございまして、これの裏面のほうの（５）のほうを御覧いただきたいんですけれども、こちらの、昨年度を御協議いただきました東久留米市第６期障害福祉計画における令和５年度に向けた目標の設定になります。（５）のところで、相談支援体制の充実・強化等という形で上げているんですけれども、この中で、ちょっと読み上げさせていただきますと、障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施に向け、基幹相談支援センターの整備について検討しますという形で、記載をしております。

　市としても、今後、基幹相談支援センターの設置について検討を進めてまいりたいと考えておりまして、この場をお借りしまして、改めて基幹相談支援センターというのはどんなものかというものをちょっと一旦御説明させていただければと思います。来年度に御協議いただくための礎というか、基礎的なところとして捉えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

　続きまして、資料として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と書いてある資料を御用意ください。こちらの下のページ数ですと、１４３ページから１４８ページまでが１つの資料となっております。

　この１４３ページのところの、まず一番上の段、基幹相談支援センター、第７７条の２と書かれているところなんですけれども、こちら、障害者総合支援法の７７条の２です。それに定められている基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体、知的、精神の３業務に関わる相談業務を総合的に行うことを目的とする施設とするとなっております。基本的には、市町村が基幹相談支援センターを設置することができるとされておりまして、必要があれば、その他の民間の事業所に委託することも可能ですというふうに定められております。

　こちら、１４７ページのほうを御覧いただきたいんですけれども、３枚目です。基幹相談支援センターの４番、業務内容というところなんですけれども、基幹相談支援センターを地域における相談支援の中核的な管理を担う機関として、地域の実情に応じて以下の業務等を行うものとするとして、４つ大きく挙げられております。

　まず、総合的・専門的な相談支援の実施というところで、障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援を実施というところが、まず１番目です。２番として、地域の相談支援体制の強化の取組というところで、大きく言うと、地域の相談支援事業所への支援・研修等を行っていくという役割。（３）といたしまして、地域移行・地域定着の促進の取組というところで、施設入所されている方の地域移行ですとか、地域で生活されるための体制整備に係るコーディネート等を行っていく業務です。（４）として権利擁護・虐待の防止というところで、成年後見制度の利用の実施ですとか、虐待防止のための取組を行うという、大きく分けて４つの役割を有しているというものになります。

　人員体制としましては、必要となる人員がこちらに挙げられているんですけれども、主任相談支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士等を配置するということとされております。

　あと最後の７番といたしまして、（２）基幹相談支援センターを設置または委託するに当たっては、協議会等において設置方法や実施する事業内容の検証等を行うことという形で記載されておりますので、この点に基づきまして、協議会のほうで御協議をいただければというふうに考えております。また、（３）といたしまして、基幹相談支援センターは、総合的な相談等の業務を行う上で支障がないよう、各業務を行う場所は一体であることが望ましいとされておりますので、基本的に１か所で行うというところで考えているところです。

　最後に、各区市町村における基幹相談支援センターの設置状況ということで資料のほうを御用意させていただいているんですけれども、２３区においてはほぼ設置されている状況でございまして、市部、２６市におきましては、大体半分ぐらいの自治体は設置している状況でございます。

　運営の方法は直営か委託かというところで大体半分ずつぐらいになっておるんですけれども、実施の方法ですとか、どういう事業をどうやって実施していくかですとか、具体的な内容をまた次回以降、市のほうからある程度、提示させていただきまして、その辺りを御検討していただければというふうに考えてございます。

　私からは以上になります。

【会長】　　御説明ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等おありの委員がいらっしゃいましたら、御発言ください。いかがでしょうか。

　すみません、非常に初歩的な質問で大変申し訳ないんですけれども、よろしいですか。令和５年度から設置についての協議を開始するとして、お答えいただける範囲で全然構わないんですけれども、いつぐらいまでに、どういうことを行う、例えば、設置するならいつぐらいまでみたいなスパンの目安みたいなものはあるんですか、現時点で。

【管理係長】　　基本的には、こちらの計画の期間が令和５年度末までという形の目標で掲げているものになるんですけれども、基幹相談支援センターにつきましては、可能であれば来年度中に御協議をいただきまして、来年度いっぱいである程度、結論を出せれば幸いかなという形で考えているところです。

【会長】　　なるほど、分かりました。令和５年度に、どれぐらいまでの協議を進めるかということを漠然とでもつかみたかったので、お尋ねした次第です。どうもありがとうございました。

　そのほか、御質問、御意見等おありの委員がいらっしゃいましたら、御発言ください。いかがでしょうか。

　手が挙がって、河野委員、お願いいたします。

【委員】　　河野でございます。基幹相談支援センター、これから、多分、課題に上がるというお話なんですけども、基本的には１か所の設置というところであると思うんですが、やっぱり３障害、いろんな方がいらっしゃるので、そういうふうに一体的にできる施設をイメージするという形なんでしょうかね。まだ、あくまでも案だとは思うんですけども、どういったイメージとか、何かあるんでしょうか。

【管理係長】　　そうですね、ちょっとまだ、そこら辺、具体的には検討中ではあるんですけれども、先ほどちょっと提示させていただいた資料によって、別の自治体によっては直営でやっているところと、委託してやっているところがありまして、直営でやっているところも、例えば、具体的に特定相談支援事業をやらずに、一般相談支援みたいな形でスーパーバイズ的な役割だけを担っているようなところもございますし、ちょっとその辺をどうやって運営していくかというところも含めて、来年度にちょっと御検討を進めていきたいというふうに考えております。

【委員】　　ありがとうございます。

【会長】　　ありがとうございます。先ほど、ごめんなさい、杉さんですか。事務局から手が挙がっているようにこちらから見えたんですが、違いますか。

【地域支援係長】　　すいません、ちょっと別の件で手を挙げたんで。すいません、ちょっと流してください。

【会長】　　後でもう一度、振ればいいですか。

　いかがでしょうか。磯部委員、お願いします。

【委員】　　東久留米市の第６期の障害福祉の（５）の相談支援体制の充実というところで、基幹相談を検討していくということと、施設代表者会の相談支援部会における個別相談の実施に加えということで、具体的に、施設代表者会の相談支援部会の状況とか、今どういうふうになっているのか教えていただけるとありがたいなと思います。

【会長】　　すみません、これはどなたにお答えいただければいいでしょうか。

　福祉支援係長からお手が挙がっています。お願いします。

【福祉支援係長】　　すいません、福祉支援係長の太田です。

　施設代表者会の相談支援部会に関しては、原則、市内の事業者さん、あとその事業者さんのほうで、いろいろ課題に応じて聞きたい事業者さんですとかがいらっしゃれば、そこの会の承認でオーケーという形で、比較的緩やかな取扱いということで毎月開催をしておりまして、ただコロナの関係もあり、１月はちょっと休止しているんですが、今年度も、休会を挟みながら実施をしております。

　その中では、具体的に定義というところまでではないんですが、こういった基幹相談支援センターの話題も出てきておりまして、その中で、どういった整備状況なのかという話も御質問もいただいています。ただ、今、お話しさせていただいたところが、初めて、市としての動きなので、実際、調整中ですとお答えをしていたというのは流れでした。この辺りの話題も確かに出てきています。今月も、今日、この後ですけれども、相談支援部会開催予定です。

　そんなところです。

【会長】　　磯部委員、追加ですか。どうぞお願いします。

【委員】　　そうすると、かなり充実した形でやられているという認識でいいのかな。

　それと、子育てや就労の中でも、相談部門で、かなり困難ケースというのが見受けられているので、基幹相談のところの担いがかなり、そういう意味では重要になってくるのかなというふうに思っているんですけども、それぞれの部会でも、部会だけではなく、抱えきれないような話題は結構多いので、そこら辺、本当にこういう場で議論していかないと、せっかくつくっても形だけではなかなか障害のある人たちにとって貢献できないと思うので、そういった、先ほど会長さんが言ったように、やっぱりきちっとどういうつくり方をしていくのかというスケジュールをつくっていったほうが、本当に見えやすい基幹相談支援というふうになるのかなと思って聞いていました。

　うちもそうだけども、かなり、家族の高齢化に伴って、本当に大きな問題が出てきているかなというふうに思うと、かなり力を入れていく必要を感じました。ちょっと感想です。すいません。

【会長】　　ありがとうございました。そのほか、この件で御意見・御発言等……。管理係長、畠山さん、お願いいたします。

【管理係長】　　管理係長の畠山です。ただいま磯部委員からの御質問に関連したところなんですけれども、先ほどもちょっと申し上げました基幹相談支援センターの役割としまして、地域の相談支援体制の強化の取組というところが２番目にあるんですけれども、その中で、地域の相談機関との連携強化の取組、連携会議の開催等ということも挙げられておりまして、先ほどの施設代表者会の傘下の相談支援部会になっておりますけれども、実際、その相談支援部会がそのような役割を果たしている部分もあるかと思いますので、ちょっとそちらとの兼ね合い等も含めて、また整理していきたいと少し考えているところです。

　以上です。

【会長】　　ありがとうございます。そのほかに、御質問や御意見等おありの委員、いらっしゃいますか。

　それでは、相談支援体制の充実強化等については、ここで一度、協議を切らせていただいて、先ほど地域支援係長の杉さんから、お手が挙がった件についてお願いいたします。

【地域支援係長】　　ありがとうございます。今後の地域自立支援協議会の関係についてなんですけれども、昨年も実施はできなかったんですけれども、今年度も、例年行っている、講師をお呼びして、お客さんを入れてという形の公開型の地域自立支援協議会を行うのが、やはり今年の今のオミクロン株の流行によるまん延防止措置等が行われている状況下で実施するのがちょっと難しいということで検討しておりまして、今年度、公開型の会議のほうは差し控えさせていただこうと考えております。なので、今年度の会議は恐らく今回で最後になると思います。それで、皆様におかれましては、今年度、令和３年度末までの任期となっておりますので、また来年度以降の委員の委嘱等につきましては、今後、また、この会議以降の日程の中で調整させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

　また、ニューズレターの関係なんですけれども、今年初めてという方もいらっしゃると思うんですけれども、皆様から原稿を出していただいて、作成させていただいてというところなんですが、今年度、どうしてもコロナ関係で、ちょっと事務局のほうもなかなか会議のほうが進められなかったという点もありまして、ニューズレターとして冊子を出すのは難しいのではないかなと事務局で今、考えておりまして、ニューズレター以外で何か発信できるような形がないかというところで、今、模索しているところです。

　何かしら地域自立支援協議会から発信というところで、御意見等をいただきながら、３月中をめどに、何かしら発信していければと考えておりますので、何か委員の方々で御意見等ありましたら、事務局のほうまでいただけると助かります。本日、出席していない委員の方々にも、この件はお伝えしていこうと考えておりますので、皆様、何か地域に向けて発信されたいことといったことがございましたら、事務局のほうまでお知らせいただけると助かります。すいません。よろしくお願いいたします。

【会長】　　ありがとうございました。これはいま一度、御意見お持ちの委員に御発言いただいたほうがいいですか。それとも、改めて事務局に個々にお知らせする形のほうがよろしいでしょうか。

【地域支援係長】　　そうですね、今、御意見があれば、今、お伺いすることもできます。個別で、今は難しいけれども、事務局に後ほどということも可能です。こちらで記録を取らせていただきますので、よろしくお願いします。

【会長】　　分かりました。今の時点で、何かアイデア、お考え等をお持ちの委員がいらっしゃいましたら、御発言ください。

　すいません、私、特にアイデアがあるわけではないんですけれども、例えば、ニューズレターって毎年出していますよね。それをこの状況なので、縮小してってもニューズレターの形で、例えば、ページ数が半分だったり、もっと少なくてもニューズレターの形でいずれまた、ニューノーマル以降の新しい、何でしょうね、いろいろ出せる状況になるときまで継続することを重視するのか、今年度はそもそもニューズレターという形をあえて取らないで、別の媒体で発信したほうがいいのか。そこは、もちろん市のほうでお考えになることなんだろうと思いますけれども、それによっても違ってくるのかなとは感じたんです。すごく極端なことを言えば、１ページでもニューズレターが形として残ることが、先々のために意味があると考えるかとか、そういったことにもよるかなとは感じました。もちろん、先ほどどこかの部会でＳＮＳの話も出ましたので、もちろん発信の方法はいろいろあると思いますし、もしかしたら、市でもＳＮＳの発信のチャンネルをもう既に複数お持ちなのかもしれませんけれども、そこの継続性の部分と、この状況が明けてからへのつなぎの部分と、両方考える必要があるのかなというのは感じました。これはただの感想です。

　御意見等なければ、個々にお気づきのこと等ありましたら、事務局までお知らせください。ちなみに、大体いつぐらいまでにお知らせすればよろしいですか。

【地域支援係長】　　そうですね。２月中にいただけると非常に助かります。

【会長】　　意外とタイトだということが分かりましたので、お考え、アイデア等おありの委員におかれましては、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

【地域支援係長】　　お願いします。

【会長】　　そのほかで事務局から何かありますか。今、大きく２件出していただいたと思うんですけれども、そのほかに事務局からの御説明の事項はありますか。

【地域支援係長】　　２月１６日に、仕事フェアという事業なんですけれども、新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置のところで、予定としてはまん延防止措置が１３日で終了になる予定だったので、予約なしで受けられるようにしていたんですけども、不特定多数の入場のイベントは難しいというところがありまして中止させていただきました。それで、昨日は、障害福祉課の事務局のほうで、参加予定だった各事業者様の紹介のチラシ等を配架させていただきまして、参加御希望だった方が、市役所に来られてチラシを持って帰られました。取りに来られた方は７名で、８部配付させていただいたところです。現在の状況としては以上になります。

【会長】　　資料の配付はいつ頃までやっているんですか。

【地域支援係長】　　資料の配付自体は、少々お待ちください。資料配付自体はまだやっていますね。ちょっといつまでという期限をまだ決めていないんじゃないかな。

【会長】　　特にどうしても知りたいというわけではないんですが、たまたま御担当の方から私も事前に御相談いただいて、大学のキャリア支援室に電子データでチラシを流して、学生にも周知してもらったんですけれども、例えば、資料がなくなり次第終了なのか、配付期間何月何日までなら、取りに来たらいつでも受け取れますよというかぐらいを知りたいという、その程度の素朴な質問なので、特に今、どうしても期日を知りたいというわけではありませんので、可能であればということで結構です。ありがとうございます。

【地域支援係長】　　資料自体は事務局に……。有馬さん。

【会長】　　有馬委員、お願いいたします。

【委員】　　すいません。さっきの福祉フェアで事務のほうをやらせていただいたんですけど、中止は致し方ないかなというところだったんです。だけど、やっぱり来たかった、もしかしたら来る方もいるかもしれないので、何かしらの、やっぱり、せっかく作ったものを配りたいというふうにお願いをして、福祉課のほうで対応していただきました。

　去年、できなかったんですけど、おととしやったときも、もともとそんなにたくさんの方が見えたわけではないんですね。中止はホームページでお知らせはしたんですけど、それ以外のところでも、来てくださった方がいるということはちょっと手応えがあったのかなと思って、来年度に関しては、もうちょっと早めに計画をして、告知をちゃんともっと広くやって、やはり皆さん、どの事業所も人手不足というのはかなりあったので、そこからさらに子ども会のところでスキルアップという話もありましたけど、まず人を集めないことにはどうしようもないので、来年に向けて、ちょっとやっていきたいなと思っています。

【会長】　　ありがとうございました。この件につきまして、御意見、御質問等おありの委員いらっしゃいましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

　今日、何度もスタッフ不足という話が出たと思いますが、言ってみれば、後継者養成というか、そういうことも課題になってくるのかなとは感じました。

　こちらで、私のほうで把握している議題は恐らく、以上ですけれども、委員の皆様から何か、あるいは事務局からでももちろん構いませんが、何かありましたら、お願いいたします。

　有馬委員、お願いいたします。

【委員】　　全然、協議会で聞く話ではないかもしれないんですけど、ワクチン接種なんですけど、６か月済んでも接種券が来ないんですよね。東久留米市は月に１回しか配布をしないので、結局８月に終わった人は３月の上旬にしか手元に来ないんですよね。そうなると、それから予約をしたら、結局さらに遅れるというので、実際、終わってから６か月で打てるところが７か月、８か月とたってしまうのが現状で、やっぱりスタッフのほうからもどうにかならないのかという意見が結構出ていて、福祉課さんのほうを通して、何とかならないんですかね。ワクチンのセンターのほうに電話したら、東久留米は個別の対応はしていませんと、あっさり言われたんですけど、何とかならないんですかね。

【会長】　　すいません。どなたにお答えいただければ良いのか分からないんですが……、障害福祉課長、お願いします。

【障害福祉課長】　　障害福祉課長の森田です。健康課のほうがワクチン接種の担当の課なんですが、そのような御意見を多数いただいているようなんです。その辺の意見につきましては、有馬委員から意見につきましても、ワクチン接種担当のほうに伝えていきたいとは思っています。

　また、ここで、今、障害福祉施設のほうに、意向調査しているんですが、４月２３日の土曜日、わくわく健康プラザのほうで、障害者施設の従事者及び利用者への集団接種のほうを予定しておりますので、今、意向調査を取っているところでございます。集団接種と個別接種、巡回で接種を予定しておりますので、その辺も含めてよろしくお願いしたいと思います。

【会長】　　ありがとうございました。そのほかに、委員の皆様からの御発言おありでしたら、お願いいたします。

　高原委員、お願いいたします。

【委員】　　高原です。基幹相談支援センターについてなんですけれども、目的とか設置主体等の文書の６番のところの機密保持なんですけれども、そこで「基幹相談支援センターを設置する者若しくはその職員又はこれらの職員あった者は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない」というところで、その正当な理由なしにというのが入っているんですけれども、通常、個人情報保護法ですと、本人の同意なしにということだと思うんですが、この正当な理由なしにというのは、例えば、ちょっと本当に細かいことで申し訳ないですけれども、支援に必要だからというようなものも、この正当な理由なしに入るものなのかどうかというような、ここのところ、もし分かりましたら教えていただければと思います。ちょっと聞きたいと思いました。

【管理係長】　　そうしましたら、管理係長の畠山です。この正当な理由なしにというのが、具体的にどういったものを指しているかというのは、ちょっと今、この場ではお答えができないので、次回までにこちらでも確認できればと考えております。

【会長】　　ありがとうございます。すいません、私ちょっとうろ覚えなんですけれども、たしか刑事事件の捜査とか、何かそういうケースだったような記憶がありますが、不確かなので、あくまで参考程度ということでお願いいたします。

　そのほか、今日の協議会全体を通して、御意見や御発言等おありの委員いらっしゃいましたら、御発言ください。よろしいですか。

　事務局、杉さんにお尋ねすればいいでしょうか。予定より大分早いですけれども、特に御発言なければ終えてしまって構わないでしょうか。

【地域支援係長】　　はい。よきところで閉めていただいて。

【会長】　　すいません、私が冒頭に申し上げるのを忘れたんですが、終了予定３時半ということだったんですが、特に委員の皆様から御意見、御発言等なければ、これで閉じたいと思います。

　本日はどうもありがとうございました。

――　了　――